

平成29年度札幌市行政評価 行政評価委員会指摘事項と改善・見直しの検討結果

資料6

NO	局	所管部	施策	指摘対象	指摘事項	取組の方向性	市の今後の取組の考え方
1	保健福祉局	総務部	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	地域支え合い有償ボランティア補助事業	ボランティア参加を検討している市民にとって、自らの得意分野がボランティアになり得ることをイメージできるような効果的な広報のあり方を検討すること。	A:指摘を踏まえ、平成30年度中に具体的な取組を実施	市民に自らの得意分野がボランティアになる得ることをイメージしてもらえよう、今後は、具体的な活動事例を盛り込むなど、広報内容の見直しを行っていきます。 また、地下鉄駅掲示板へのポスター掲示など、これまで行っていなかった周知方法も積極的に活用していきます。
2	保健福祉局	高齢保健福祉部	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	介護人材確保促進事業 介護職員人材定着化事業	介護人材不足の原因を分析した上で、単に事業者の努力に期待するのではなく、札幌市として人材不足解消のための取組をより一層推進すること。 また、処遇を含めた介護職の現状分析を基に、介護事業所運営の実態を国に伝え、人材確保に向けた対策を講じるよう働きかけていくこと。	A:指摘を踏まえ、平成30年度中に具体的な取組を実施	介護人材不足の原因について、事業者への調査結果等から分析を行い、人材の確保と定着化に係る事業の内容がより効果的なものとなるよう引き続き努めてまいります。 また、国に対しても、これまでの要望に加えて事業者が置かれている状況等をより具体的に伝え、人材確保に向けた適切な対策を講じるよう、他の自治体とも連携し働きかけてまいります。
3	保健福祉局	高齢保健福祉部	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	認知症に関する市民及び家族介護者支援事業	認知症の心配がある場合の相談先や支援制度についての認識不足により、必要な支援を受けられない市民をなくすため、認知症に関する啓発活動や地域において住民同士がつながる仕組みづくりなど、戦略的な取組をより一層推進していくこと。	A:指摘を踏まえ、平成30年度中に具体的な取組を実施	札幌市では、認知症に関する相談先である認知症コールセンターや地域包括支援センターについて、公共交通機関への広告掲示や札幌市ホームページ等を通じ、普及啓発を行っております。また、認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき集う場である認知症カフェの設置を推進し、地域における情報交換や交流の場を設けるなどの取組を進めております。今後も認知症の方と家族を支える取組を推進してまいります。
4	保健福祉局	保健所	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	高齢者等の在宅医療ネットワーク推進事業	在宅医療における介護者の負担について、その現状を把握するとともに、介護者の生の声が伝わるような工夫をすること。	A:指摘を踏まえ、平成30年度中に具体的な取組を実施	在宅医療における介護者の負担について、本市が行った既存の調査結果や厚労省のデータ等を分析し、現状の把握を進める。併せて、札幌市医師会等の関係団体と連携しながら、介護者の声を伝えられる市民向けの講演会を開催する予定とする。
5	保健福祉局	保健所	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	高齢者等の在宅医療ネットワーク推進事業	寒冷地あるいは大都市としての札幌の特徴を踏まえて、在宅医療が定着していない原因分析を行うとともに、他都市の事例も参考にしながら、在宅医療をより一層推進するための対策を講じること。	A:指摘を踏まえ、平成30年度中に具体的な取組を実施	本市が行った既存の調査結果や厚労省のデータ等を活用するとともに、在宅医療に関して先進的な取組を行っている政令指定都市等を参考にしながら、本市の在宅医療提供体制を推進してまいります。
6	南区 保健福祉局	保健福祉部 保健所	1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	健康寿命延伸事業	客観的データに基づいた区民の健康度を把握するなど、当事業が、札幌市のモデルとなることを目指し、取組を進めていくこと。 また、札幌市のモデル化として取り組む際には、本庁部局のバックアップも得ながら進めていくこと。	A:指摘を踏まえ、平成30年度中に具体的な取組を実施	客観的データについては、要介護の原因疾病分析や国保医療費の内訳など多角的に把握し、効果的な取り組みを進めたい。 また、当該事業については他区に向け説明会を行い、ノウハウを伝えているが今後は各区担当者による定期的な情報交換の場を持ち、具体的な活動や成果を提供すること等により各区における取組の参考となるよう進めていく。

平成29年度札幌市行政評価 行政評価委員会指摘事項と改善・見直しの検討結果

資料6

NO	局	所管部	施策	指摘対象	指摘事項	取組の方向性	市の今後の取組の考え方
7	建設局	土木部	9-10 都市基盤の維持・保全と防災力の強化	道路等補修事業 橋りょうの長寿命化修繕事業	今後の人口減少を見据えて、道路・橋りょうの補修の事業量及び事業費を分析し、市民にどのように示していくかを検討すること。	A:指摘を踏まえ、平成30年度中に具体的な取組を実施	今後の人口減少による税収減少を見据え、できるだけ早く予防保全による修繕に移行して、施設の長寿命化を目指すことで、中長期的な観点として補修にかかる事業量が縮小され、持続可能な体制構築が図られるよう取り組んでいきます。 また、「老朽化対策」は、本市のみならず、全道路管理者共通の課題であることから、より発信力を高めるために、道内の他の道路管理者と共に広報活動し、札幌市民を含め広く道民に周知していきます。
8	下水道河川局	事業推進部	9-10 都市基盤の維持・保全と防災力の強化	下水道施設再構築事業	健全な下水道財政を維持していくために、今後の改築等の事業量の長期的な推計を踏まえた財源及び将来的な受益者負担のあり方について分析し、市民にどのように示していくかを検討すること。	A:指摘を踏まえ、平成30年度中に具体的な取組を実施	平成30年度から、下水道事業の中期的な事業計画の策定に着手することとしています。この検討の中で、今後の改築等の事業量の長期的な推計を踏まえた財源及び将来的な受益者負担のあり方について分析するとともに、市民への情報提示の方法についても検討することとしています。
9	都市局	市街地整備部	9-10 都市基盤の維持・保全と防災力の強化	市営住宅維持更新事業	今後の人口減少を見据えて、市営住宅の供給量のあり方について検討すること。 また、市が施設を保有・提供するだけでなく、家賃補助などの民間住宅の活用等について検討すること。	A:指摘を踏まえ、平成30年度中に具体的な取組を実施	市営住宅については、公共施設の効果的・効率的な配置や総量のあり方についての基本的方向性を示す「札幌市市有建築物の配置基本方針」において、総量抑制の方向性が示されています。また、現在見直しを進めている「札幌市住宅マスタープラン」に係る札幌市住まいの協議会の答申においても、現状維持から将来的な抑制の方向性を見据えることが必要との提言を受けたところです。 この市営住宅の供給量等の考え方については、次期「札幌市住宅マスタープラン」に盛り込み、公表していく予定です。